

ネットワークによる要援護高齢者発見の主な事例について

① 新聞販売業者

令和7年5月頃、「新聞代を滞納しており、新聞が郵便受けに溜まっている人がいるため、訪問したが応答がない。」と新聞販売業者から、地域包括支援センターへ情報提供があった。包括職員が警察と連携し、警察が親族に連絡をした。親族が自宅を訪問すると、本人が自宅内で倒れていた。救急搬送し入院となった。その後は、地域包括支援センターの継続的な支援を受けている。

② 配食サービス事業者（飲料含む）

令和7年度、「前日の夕方に配達したお弁当が、翌日の昼まで同じ場所に残っていた。」と、配食サービス事業者から、市町村担当課へ情報提供があった。緊急連絡先である親族に連絡をし、親族が本人の自宅へ状況確認のために訪問。自宅内に本人の姿はなく、自宅付近を搜索したところ、田んぼの中で転倒して動けなくなっている本人を発見。早期発見により大事には至らなかった。

③ 金融機関

令和7年5月頃、「同じ高齢者が何度も通帳の再発行やカードの紛失を訴えて銀行に来てしまう。」と金融機関から地域包括支援センターへ情報提供があった。包括職員が自宅を訪問し、親族の連絡先を確認。その後、親族へ本人の状況を伝えることができた。また、親族へ認知症カフェ等の認知症高齢者への支援に関する情報提供を行うことができ、包括職員による定期的な見守りを行うこととした。

④ 介護保険サービス事業所

令和7年12月頃、「サービス提供の為に訪問したが、玄関ブザーを鳴らしても本人が出てこない。携帯にかけたが、室内から呼び出し音が聞こえるのみ。扉のシャッターはロックがかかっている。緊急連絡先に連絡したが不通である。」と介護保険サービス事業所から、地域包括支援センターへ情報提供があった。包括職員が自宅へ訪問したが、応答がなく緊急連絡先も繋がらないため消防に通報をした。その結果、自宅内で倒れており救急車にて病院へ搬送し、医療機関へ繋ぐことができた。

⑤ 介護支援専門員（ケアマネ）

令和7年6月頃、「担当の高齢者が最近話の理解ができなくなり、キャッシュカードの暗証番号も忘れていた様子で今後の生活が心配である。」と介護支援専門員から地域包括支援センターへ相談があった。包括職員が訪問し、状況確認を行う。かろうじて生

活はできていたが、高齢独居で認知症症状が顕著であり、かつ、介護サービスの契約が困難である状況が確認できた。包括と市で連携を取り、市による成年後見制度申立を実施し、成年後見人を立てることとなった。

⑥ 民生委員

令和7年4月、本人から民生委員へ「食べるものがなく、5日間位食べていない」という電話があり、民生委員から地域包括支援センターへ相談があった。包括職員と市町村担当課で自宅へ訪問して、通帳・金銭の確認を行ったところ、生活費が無く、社協が行う貸付制度の利用へと繋がった。また、食べ物に困窮していたので食料支援を行った。その後、週1回の訪問を行っているが、火の不始末があり、また、身の回りのことが1人ではできず独居生活が困難な状況だということが判明した。入院を経て施設入所へと至った。

⑦ 近隣住民

令和7年8月頃、近隣住民から地域包括支援センターへ「認知症が疑われる方がいる。」と情報提供があった。包括職員が訪問し、本人の状態を確認したところ、認知機能の低下を確認。区長、近隣住民、配偶者側の介護サービス事業所、包括で見守りと情報共有を行った。包括から家族に連絡を取り、今後の支援の意向確認を実施。介護申請に繋がった。その後も地域の見守り支援により在宅生活を継続することができている。

⑧ 郵便局

令和7年7月頃、「3月頃から窓口での言動に違和感があり、貯金関係のことが理解できない、保険関係で預けたものがあつたと事実ではない訴えがある。」と、郵便局から地域包括支援センターへ相談があった。包括職員が同居家族へ報告し、相談。今後の支援方法について相談しながら対応することとなった。

⑨ 医療機関

令和8年1月、「家族だけが受診に来て、本人の状態を説明されたが本人を診ることができないため状態が心配である。」と医療機関から地域包括支援センターへ連絡があった。包括職員が訪問すると、腰を痛めて歩行困難になっている本人を発見した。救急搬送となり、その後入院し治療へと繋がった。

⑩ その他

・商工会

令和7年5月頃、自宅へ訪問した商工会のメンバーが地域包括支援センターへ、「〇〇さんの様子がおかしかった。」と相談をした。その後、包括職員も自宅へ訪問し、家

族にも連絡を取り、医療機関への受診に繋がった。脳梗塞を発症していることが判明し、即時入院・手術となり、適切な治療へと繋がった。

・不動産

令和7年5月頃、不動産会社から地域包括支援センターへ「電気代を払えず電気が止まっている人がいる。」と相談があった。その後、包括が本人の状況を確認すると、認知機能の低下が見られた。難聴・視覚障害の様子があり、食事状況・金銭面の管理で支援が必要な状況であった。包括職員が通院同行を行い、定期的な見守りを実施。成年後見人制度の利用へと繋がった。

・ガソリンスタンド

令和7年9月頃、ガソリンスタンドのスタッフから市町村担当課へ、「お風呂に入れて使用したいと言って、ポリタンクにガソリンを入れている人がおり心配。」と情報提供があった。本人に連絡をし、危険な用途・購入方法であることを伝えた。また、ケアマネジャーを経由して親族と連絡を取ることができた。親族に今回の状況について情報共有と、今後介護関係で困った事があった場合に相談ができる窓口を案内した。